

05

個人情報の漏えいが意味しているもの

情報管理

～漏えい企業にとっては資産の流出。不利益と被害は流出された個人に～

前号では企業と個人情報の関わり方について書いた。今回は万が一、企業による個人情報の漏えいが発覚した場合、どのような影響が想定されるのかを考えてみたいと思う。まずは繰り返しとなるが、個人情報とは個人を特定できる情報(氏名、生年月日、性別等)から始まり、その人物の購買履歴や趣味嗜好等にいたるまでの、「個人的」な「情報」を言う。企業はこのような情報を出来るだけ多く収集・分析することにより、自社商品に対して強い关心を持つ購買層を選択、直接営業を行うことができるようになる。個人情報とはこのように企業の利益を左右する重要な情報資産であり、ゆえに企業にとって個人情報の漏えいとは大切な資産の流出に他ならない。

ところで、ある企業が保有している、営業戦略上重要な個人情報は、競合企業にあっても同様、あるいはそれ以上に価値を持つ存在である。なぜならこれらの

情報を手にできさえすれば、競合企業が努力して作り上げた市場に労せずして参入することが可能になるからだ。これはつまり、個人情報の価値は金銭的価値に置き換えられるということを意味する。昨年発生したベネッセコーポレーションによる個人情報漏えい事件では、個人情報が名簿業者3社に売却されていたことが社内調査により判明した(流出件数は約2,895万件)。個人情報は一旦流出してしまうと回収することはほぼ不可能であり、転売を繰り返されてしまうともはやどこまで拡散してしまったかを追うこともできなくなる。結果として一番不利益を被ってしまうのは個人情報を流出された、情報の提供元であるわれわれ自身ということになるのだ。企業の個人情報管理体制について一消費者の立場から監視、指導することは確かに難しい。しかしながら企業倫理として個人情報保護宣言や個人情報の安全管理に関する基本方針を

策定し、サイト上などに公表している企業もあるので、個人情報を提供する前には情報漏えいに対する自己防衛策として、これらを確認しておくことも大切である。

日本ファイナンス有限会社
下関店 店長
松原 剛

AFP(日本FP協会認定)
TEL083-234-3544

<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への的確なアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ、感謝の声が多数寄せられている。ラジオなどのメディア出演を通して、借財に対する正しい認識を広めている。

